

さいたま市立中尾小学校 6月号(第511号)

令和7年5月30日

中尾小だより

〒336-0932 さいたま市緑区中尾2596-1

HP <http://nakao-e.saitama-city.ed.jp>

TEL 048-873-0216

FAX 048-810-1120

知・徳・体の調和のとれた
心豊かな児童の育成

学びいっぱい 優しさいっぱい 元気いっぱい

生きた「学び」の機会を ～5年生の田植えを通して～

校長 石田 成夫

蒸し暑さを感じる日が多くなり、色づき始めたアジサイのつぼみが梅雨入りの近いことを感じさせてくれます。つい先日、登校見守りの際に、うぐいすの「ホーホケキョ」という鳴き声が聞こえてきました。うぐいすを象徴するこの鳴き声は、春から夏前にかけての繁殖期特有の鳴き方なので、周辺に生えている木々の中で、新たなうぐいすの命が産まれているかも知れません。

5月19日には、さいたま市農業委員会農業委員で本校の稲作アドバイザーの浅子 幹夫 先生のご指導のもとで、5年生の子どもたちが田植えを行いました。当日は少し肌寒さを感じる気温でしたが、子どもたちは膝まで泥につかり、植える位置の目安となる紐の目印に従って、1本1本丁寧に苗を植えていきました。足が沈み込む泥の中の歩きにくさ、田んぼに張った水の冷たさ、苗を植える時の土の感触など、言葉では表現しきれない様々な感触は、中尾小ならではの生きた「学び」と言えます。



パソコンやスマートフォン等の情報機器の普及により、文字や音声、視覚による知識は、即座に得ることができるようになりました。その一方で、香りや味、感触や温度、重さといった感覚的な情報を再現するデバイスについては、研究は進んでおりますが、実用化にはまだまだ時間がかかりそうです。子どもたちが五感を通して学んだことは、脳や体に経験として深く刻まれ、生きた「知識」として定着します。本校では、これら五感から得られるたくさんの生きた「学び」を経験してほしいと思っています。家庭や地域におかれましても、中尾っ子たちが、安全に、多様で豊かな生きた「学び」を経験できますよう、見守りとご支援をよろしくお願いいたします。

《6月はストップいじめ! ～いじめ撲滅強化月間～》

さいたま市では、6月を「いじめ撲滅強化月間」と位置付け、全ての学校でいじめの問題について考え、いじめのない学校づくりへの意識を高め、豊かな人間性や社会性をはぐくむ月としており、本校でも様々ないじめ防止の取組を行います。本校では、「いじめ防止基本方針」を策定(学校HPに掲載)しており、いじめに対する基本姿勢として、次の6項目を掲げています。

(1)「いじめは絶対に許されない。」という認識をもつ。(2)いじめられている児童を必ず守る。(3)いじめる児童に対し、成長支援の観点に立った毅然とした指導を行うとともに、その児童の状況に応じ、専門機関との連携を図る。(4)児童と児童、児童と教職員の間に共感的な人間関係を築く。(5)いじめの早期発見、早期対応に努め、認知した場合にはいじめ対策委員会を適切に開くなど組織的に対応する。(6)いじめ問題について保護者・地域・関係機関と連携を深める。

また、本校のいじめ対策委員会として、学校運営協議会委員の皆様のご協力を得るとともに、SC、SSW等の専門家の方と情報共有し、いじめの防止の取組を進めています。6月は、子どもたちがストレスを抱え込みやすく、理由もなく不安になったり落ち込んだりし、衝動的な行動が増えると言われます。家庭、地域におかれましても、いじめ防止の取組にご理解とご協力をお願いいたします。